

「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」素案に関する意見募集の結果について

意見内容（要旨）		意見への対応
序章 はじめに		
（１）ＳＤＧｓ実現への貢献について		
「ＳＤＧｓ実現への貢献」は本当に必要なのか。各方面で「必要だ」と叫ばれているのは分かるが、何も秋田で、この分かりにくい横文字多用の取組を使わなくても、計画は立てられるのではないかな。日本は国連の一加盟国でしかなく、国際目標も数限りなくある中で、何もこれを日本の一自治体に過ぎない本県が計画の中心に据える必要はないのではないかな。本当に必要なことは、日本語で、我々の腹に響くような言葉で訴えるのであれば、組織や住民を動かすものにはなりえないはずである。		ＳＤＧｓは持続可能な社会の実現に向けた国際社会全体の目標であり、本県においても、官民一体となってＳＤＧｓを原動力とした持続可能な地域社会の実現を目指すため、令和３年９月に「秋田県ＳＤＧｓパートナー登録制度」を創設しました。 一方で、ＳＤＧｓに関する社会の認知度はまだ低いため、ＳＤＧｓ達成に向けた取組を通じて豊かな秋田を未来につなぐべく、その理念や取組事例の普及・啓発に一層努めてまいります。
第１章 時代の潮流と本県の現状		
（２）世界的なカーボンニュートラルへのシフトについて		
国が「2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを表明」していることは確かだが、秋田がその最先端の取組に率先して乗る必要があるのか。そういう“流行りの半纏”だけで恰好をつけるのではなく、もっと地に足のついた（＝秋田の実情にあった）取組をすべきである。それは各企業が独自に決めればよい。それどころではない企業が圧倒的に多い中で、これが先頭に出てくると自体に違和感を禁じ得ない。		脱炭素社会の構築に向けた世界的な潮流は、風力や地熱などの再生可能エネルギーや森林資源に恵まれている本県にとつての大きな追い風として捉えており、本県のポテンシャルを最大限生かしながら、再生可能エネルギーの導入拡大、自動車や航空機の電動化等の進展を見据えた研究開発など、脱炭素社会に対応した産業の構築を進めるほか、森林の若返りと木材利用の拡大によるＣＯ₂吸収・貯蔵機能の強化などに取り組むこととしております。
（３）都市集中型社会から地方分散型社会への転換について		
本当に「地方回帰の動きが強まって」いるのか、「東京一極集中の是正が必要である」との認識が更に深まって」いるのか。そういう認識は以前から多かれ少なかれあるのに、それが是正されてきたことは一度もない。 「そういう風潮が高まっているのだから・・・」などと安易な取組をし、例えそれに補助金等がついたとしても、そこでの取組がほかならぬ、この秋田の改善を促進するものかどうかは、もっと独自に慎重に考えなければならない。		新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、本県においては社会減が２年連続で２千人台となったほか、本年１月１日時点の東京都の人口が１年前と比較し減少に転じるなど、地方回帰の動きは着実に強まってきていることから、移住の促進や県内定着・回帰に向けた取組について、関係機関と連携しながら着実に進めてまいります。

意見内容（要旨）	意見への対応
（４） 20代女性の県外流出について	
20代女性の県外流出が進んでいるのは厳然たる事実であるが、その原因として「収入や環境面等において希望に見合う働く職場が県内には少ないと感じる若い女性の増加」を例示的に挙げているのはいかがなものか。また、その根拠として、県のアンケート結果を引用しているが、アンケートなどは設問の仕方でもっていかようにも誘導できる以上、これらの記述は後の結論を導くための便法でしかないというべきだ。現に令和３年度県民意識調査票を見てみると、「多かった」という回答の選択肢が上の方に掲げられているものが多いし、「産業の振興」や「農林水産業の振興」、「安全安心な生活環境の確保」など、一般には分かりにくいものと同列に列挙されている。特に、１項目に「若者に魅力的な働く場の確保」が挙げられているのは、誘導的と言わざるをえない。	希望職種の有無は、女性や若者の県内定着・回帰に大きく影響するものと考えており、調査結果も踏まえ、成長産業を中心とした企業誘致などを通じて、女性や若者にとって魅力的な雇用の場の創出を進めてまいります。 なお、県民意識調査の調査項目の順番は、第３期ふるさと秋田元氣創造プランの構成に沿ったものとなっております。
（５） 婚姻や出生の動向のコラムについて	
このコラムで何を言いたいのか分からない。 自然動態で見るべきは「出生数」の動向である。これが増加に転じ、死亡数が減ってくれば、人口増につながる可能性が高くなる。そのため、県の施策としては、「出生数の増加」を目指すべきだ。他県との比較ではない。前年より一人でも二人でも増える。まずはそういう状態を目指すべきである。	出生数に関しては、個人の価値観や意思決定への配慮が必要であり、総合計画等で目標値を設定している都道府県はほとんどない状況にあることなどを踏まえ、目標値は示さないことにしております。 なお、国の「少子化社会対策大綱」では、基本的な目標として「希望出生率１．８」の実現を掲げているほか、総合計画等で合計特殊出生率の目標を設定している都道府県は３９団体となっていることも踏まえ、合計特殊出生率に目標値を設定し、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現を目指してまいります。
（６） 伸び悩む県内総生産と低位にある１人当たり県民所得について	
OECD中最低のGDPの伸びにとどまっていることを踏まえれば、「緩やかな回復」などと悠長な言い方はできないはずだ。県民総生産を上げないことには、県民総所得は上がるはずがなく、素案の記述は、全国的な風潮に乗って、この厳しい現実を直視していないことになる。現実を直視せず、問題を曖昧化してしまう表現は避けるべきであろう。 「県内就業者数は・・・今後も減少が続くことが見込まれ、県内経済の規模の縮小が懸念」というが、これこそが厳然たる事実である。これを何とかするのが最高の経済目標であろう。それなのに「県内就業者数と高齢化率の推移」を並べて、あたかも「高齢化が進んでいるから仕方ないよ」といった免罪意識を与える観を出すのははいかがなものだろうか。	県内就業者数は、高齢化や社会減の影響により減少してきており、このまま放置した場合、県内経済の活力の低下につながるものと考えております。このため、選択・集中プロジェクトに掲げた賃金水準の向上では、労働生産性の向上とともに、県内就業率の向上に取り組むことにしており、潜在的労働者等の就業や起業、県内就職の促進に向けた各施策について、高齢化をはじめとした県が抱える諸課題や県内経済の状況をしっかりと直視しながら、関係機関と連携し取り組んでまいります。
（７） 本県の優位性について	
この強みをみることに異論はない。だが、「日本の食糧安全保障の確保における本県の役割は、一層重要に」というのなら、そこからの結論としては、それを国に強く主張し、その補強資金を出させる方向に導くべきではないか。また、「二酸化炭素を吸収する森林資源」をいうのなら、それを排出権取引に利用すべきではないか。そのことを掲げて補強資金を国に求めるべきではないか。さらに、「国際教養大学には・・・高い評価」というが、それは一民間大学に過ぎないのではないか。それを利用した、秋田の成長に資するような何かがあるのであれば、それをこそ説明すべきであろう。	プランの推進に当たっては、本県の優位性やそれを踏まえた施策の方向性について、国への要望活動等を通じて理解を促進するとともに、国の補助制度などの様々な財源を活用しながら、良好な教育環境を生かした専門性の高い人材の育成など、本県のポテンシャルを踏まえた取組を展開してまいります。

意見内容（要旨）		意見への対応
（８）県民意識調査、高校生・大学生等の意識調査について		
こういう恣意的なアンケートの取り方をしておいて、その結果を有利に援用するようなやり方は避けるべきだ。県民の無用の不信を招きかねない。高校生・大学生等の意識調査については、そもそも、高卒者が進学するか就職するかは、その動機や目的が異なるのであり、これを一緒にして、どこにでもあるような就職希望のポイントを並べて選ばせるやり方で何が分かるのか。同頁には「プラン策定に関する意見募集」についての記述もある。これも、無用とまでは言わないが、「回答者数81人」では、たまたま声を上げた集団の声が反映されているにすぎず、数を見るというよりも、意見内容をこそ見るべきものであろう。		各調査においていただいた意見の内容についてもしっかりと分析するとともに、知事と県民の意見交換会などを通じて県民のニーズを的確に把握しながら、「若者に魅力的な働く場の確保」や「県内企業の賃金水準の向上」など、調査結果も踏まえた取組を推進してまいります。
第２章 秋田の目指す将来の姿		
（９）高質な田舎について		
“高質な田舎”についての記載は、説明がないと目指す方向性が分かりにくい。「新たな産業や文化の創造にチャレンジし、自然豊かな環境で子育て世代に優しい高質な県」を目指すくらいの方が伝わる気がする。田舎を売り込んででも得られる期待値は低いと感じる。 （田舎という表現は、どこか差別的であるほか、いつも自然と田舎を結びつける政策では多くの企業や若者には受け入れられないと考える。）		「高質な田舎」は、第２期ふるさと秋田元気創造プランから、本県が目指す将来の姿を表すものとして使用しており、美しい自然や多様な文化など秋田の原点を維持しながらも仕事や生活の中にイノベーションが違和感なく溶け込み、県民が豊かに暮らす社会をイメージしたものです。 大都市にはない本県の特徴や優位性を生かしながら、経済的な側面だけでは測れない潤いと真の豊かさを実感できる「高質な田舎」の実現を目指してまいります。
（10）高質な田舎について		
この言葉の意味するところは説明されたとおりで問題ないとは言えるが、わざわざ「卑しい」「粗暴な」という意味もある言葉を用いるのはどういう意図か。そこにあえてこの語を用いるのには意味があるはずだが、私には、「所詮都会ではなく、成長するわけではないのだから」「人口が増えていくわけではないのだから」という立案者の諦念と言い訳が垣間見える。そうでないのならそうでない言葉を使うべきだ、「郷土」とか、他の新造語でも良い。		（９）と同様
（11）高質な田舎について		
高質な田舎とは、いつ、どこで、本県が目指すものと決められたのか？高質な田舎というワードはイメージがしにくく、高質な田舎に住みたいと思う人はどれくらいいるのか。日本海側の中核的な地域として、目指すべきワードなのか疑問を感じる。		（９）と同様

意見内容（要旨）	意見への対応
（12）人口減少問題の克服について	
「本県が人口減少問題を克服し、将来にわたって持続的に発展していく」というのが目標と読めるが、「克服」とは「努力して困難な状態を乗り越える」「（相手を倒すのではなく）つき従っている相手に打ち勝つ、自分の努力で打ち勝つ」という語義がある。つまり、「相手を倒す」＝「問題を解決する」のではなく、「問題があっても、そういう問題が気にならないくらいに、自分でより高みを目指す」という意味である。これは、非常に高潔そうにもみえるが、実は「問題解決を放棄する」ことにほかならない。つまり、素案には、「人口減少問題」を解決するのではなく、自分を高めることによって克服する、としか書いていないのである。実際、その後は、「一人ひとりが日々の永続的な取組を重ねていくことが必要」とあり、各自の取り組みを求めている。それはよいが、当面する最大の問題（人口問題）の解決を放棄すべきではあるまい。そうでなければ、その目指すべき具体像への十分な納得と共感が得られないはずだ。	日本全体の人口が減少していることから、今後も一定程度の減少が見込まれる中で、即効性がある解決策はないものの、社会減の抑制などの直接的な人口減少対策となる取組と、人口減少下にあっても県民の安全・安心な生活を確保する取組を、関係機関と連携しながら重点的に展開し、人口減少という困難を県民と共に乗り越えていきたいと考えております。
（13）目指すべき将来人口について	
「目指すべき」とは何か。なぜ具体的な目標値を設定しないのか。これも達成度合を曖昧にし、責任を逃れるための便法に過ぎないように思える。人口の自然増減、社会増減のうち、自然減は、これから団塊の世代が鬼籍に入るまでは死亡数の増加は免れない。だが、「出生数」の増加は、あらゆる手段と知恵と予算を総動員して、現状の減少から増加を目指すべきであろう。それが軌道に乗れば、死亡数の急カーブが収まったときに、自然増の見込みが出てくる。逆に、出生数を伸ばせないまましていると、仮に死亡数が減ってきても、自然増には結びつかないのである。社会増減は、まず均衡、次いで増加を目指すべきである。これらを毎年、やり方を吟味し磨き上げながら、県を挙げて追求していくべきであろう。そうして実現して、問題解決に近づけるのである。決して、傍観して「克服」するのではない。この目標があつてはじめて、各自が「高質な郷土」づくりを目指すという希望と勇気が出てくるはずだ。その逆では決してない。だから、まずは最初に「人口問題の解決に持てる力を集中する」という大命題を掲げるのが正しい。それを掘り下げていくとともに、併せて「高質な郷土づくり」を目指すそうと謳うべきである。	御意見を参考に、案では新たに「総人口」、「社会増減数」に関する目標値を設定しております。出生数に関しては、個人の価値観や意思決定への配慮が必要であり、総合計画等で目標値を設定している都道府県はほとんどない状況にあることなどを踏まえ、目標値は示さないことにしております。自然増減数は出生数と死亡数の差であり、自然増減数に目標値を設定する場合はそれぞれについて、目標値を設定する必要がありますが、出生数については個人への配慮が必要であり、死亡数については目標値の設定にじまないものであることから、自然増減数の目標値は設定しないことにしたものであります。なお、国の「少子化社会対策大綱」では、基本的な目標として「希望出生率1.8」の実現を掲げているほか、総合計画等で合計特殊出生率の目標を設定している都道府県は39団体となっていることも踏まえ、合計特殊出生率に目標値を設定し、結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現を目指してまいります。
（14）4年間で創造する“元気”について	
「元気は4年後の秋田の姿を表す定性的な目標です」とはどういう意味か。「4年後の秋田の姿を表す目標を“元気”という言葉で表したい」という表現や「4年後に県民が今よりも元気になっていることが目標です」などと言い換えるべきだろう。その上、それに4つの横文字で分類される。いったい本素案はどこに向けられたものなのか。一般県民に向けて書かれているのなら、県民の腹にストンと落ちる日本語を使うべきで、横文字などは極力避けるべきではないのか。	「四つの元気」は、プランの4年間の推進期間で目指す姿を、長い文章ではなく象徴的な単語で表現したものであり、若者から高齢者まで多くの県民と正しく共有できるよう、漢字のほかカタカナと英語も併記することにしました。

意見内容（要旨）	意見への対応
第3章 選択・集中プロジェクト	
プロジェクト全体	
(15) 選択・集中プロジェクトについて	
「選択・集中」という言葉の由来を考慮すると「選択・集中プロジェクト」という言葉は使ってはいけない。せめて「最重点プロジェクト」なりに変えた方がよい。	プランでは、最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、時代の潮流や社会経済情勢の変化に対応するために重点的に取り組む六つの重点戦略の中から、特に注力すべきものとして、行政資源を効果的・効率的に投入するものを選択して「選択・集中プロジェクト」に位置付けており、重点的に予算措置を講じるなど、集中的に取組を推進することにしております。
(16) 自発的参画と協働の促進について	
当県の最重要課題の克服に向けた選択・集中プロジェクトの実現に際しては、「獲得」を求めるのではなく、当県の強みを最大限に生かして「与える」ことが必要要件になるものとする。「獲得」は全国各地の自治体や地元民間企業が既に高いスピードで先進的かつ精力的に取り組んでおり、当県成り立ちの歴史背景や染み付いた保守的・排他的・内向的な県民性、並びにこれまでの経済推移の経過・現状を見る限り、プロジェクト素案の実現は一時的かつ限定的になるものとする。強いては、賃金低下はもとより、更なる若年層の県外流出により人口減少を加速させることが危惧される。課題克服及びプロジェクト実現に向けては、県民共有のパーパスの設定・明示により、自発的参画と協働を促していくことが必要と考える。	御指摘のとおり、「選択・集中プロジェクト」の効果を高めていくためには、プランの目的・内容について県民と認識の共有を図り、企業や団体など様々な主体との協働を推進していくことが重要と考えており、各種媒体を活用した分かりやすい情報発信により、県政に対する県民の関心を高めるとともに、理解と参画を促進してまいります。
プロジェクト1 賃金水準の向上	
(17) 賃金水準の向上について	
資料中のアンケート調査によると、「労働者世代の若者」、特に給与への支援が最優先課題であることは火を見るよりも明らかであるが、選択・集中プロジェクトにおいて、それらに関する記述は唯一「起業支援」のみである。その上、起業するような優秀な方は、消滅危険性の高い秋田を商売の本拠地に選ぶとは到底考えられない。 客観的なデータは「若者の賃金支援」こそが投資を集中すべき領域であることを明示しており、目標に「若者の賃金支援」を明示すべきである。	賃金水準の向上に向けては、企業が賃金を向上させるための取組への支援等を通じて、若者を含めた賃金水準の向上を目指すことにしております。また、新規学卒者の初任給の引上げをはじめとした若者の給与水準の向上については、賃金体系全体の引上げにもつながることや、企業の人材確保にとっても重要なことから、県内企業での取組が進むよう支援してまいります。 案では、新たに「新規学卒者の所定内給与額」についても、目標値を設定しております。

意見内容（要旨）	意見への対応
（18）労働生産性の向上について	
目的はあくまで成長、すなわち売上高・付加価値高の向上である。それが順調に達成される見込みの中で、次に社内的な改善点を探すときに、効率向上の指標として生産性が出てくるのだ。したがって、論ずべきは、いかにして県内総生産を上げるかにこそあるのであって、そこを十分に論じないままでの生産性向上の議論は意味がない。まして、「高生産性の業種」を育てるとか優遇するというのは、まるで方向違いの議論である。業種によって手順や工数が違う以上、業種間の生産性比較など無意味というべきだからだ。いかに生産性が低かろうと保護し、維持しなければならない業種もあるのだ。例えば、農林水産業。アメリカより生産性が低いからと日本の農業は不要だというのは、食糧安全保障を考えない暴論である。同様に、賃金水準の向上を企業の判断によるものとし、企業にその引き上げを求めるのも無謀である。経営者としては、「その前に、県のGDPを上げる方策を示せ」と言いたいところだろう。	御指摘のとおり、労働生産性の向上は最終的な目的ではなく、プランに掲げる賃金水準の向上では、労働生産性と県内就業率の向上を図り、1人当たりの県民所得を押し上げることで東京圏等との賃金水準格差を縮小させ、社会減の抑制につなげていくことをねらいとしております。1人当たり県民所得の基となる県民所得は、県内総生産と密接に関連するものであることから、人材・資本への投資の促進等によって労働生産性を向上させることは結果として県内総生産を引き上げることになるものと考えております。
（19）東京圏等との賃金水準格差の是正について	
22ページにおいて、「東京圏」との賃金水準格差と人口の社会減が関係にあると記載しているが、25ページの「プロジェクトの道筋」では「東京圏等」になっている。この「等」が増えた理由を明確に記載すべきではないか。	東京圏等の賃金水準格差が本県の社会減の大きな要因の一つと考えておりますが、東京圏のみならず、他の道府県への流出も要因であり、それらの地域との賃金水準格差の縮小を図る必要があることから「東京圏等」としているものであります。 素案では賃金水準についての目標は設定しておりませんが、案では賃金水準を三大都市圏を除いた地方圏平均まで引き上げるという目標を設定しております。
（20）県内就業率の向上と企業誘致について	
県内企業を守っていくことも大事だが、景気に波があって経済成長するように、新しい企業の誘致等を行うことが、長い目で見たときに秋田県の経済成長にとってプラスになることもあるかと思う。現状で若者の就業先に魅力がないのであれば、尚更であるため、県内就業率の向上に企業の誘致もあげるべきである。	御指摘のとおり、企業誘致については県内就業率の向上にもつながるものでありますが、労働生産性の向上の人材・資本の投資の促進の項目に、企業誘致に係る「企業の新規立地・増設や本社機能等の移転に対する支援」の取組を記載しており、プランの構成として重複する記述を少なくすることを基本にしているため記載していないものであります。
（21）高卒初任給の引上げ等について	

意見内容（要旨）		意見への対応
	生徒は秋田の探求型授業によって、問いを発し、協働して問題解決する力を身に付けており、高卒初任給を上げることであるべきである。また、賃金水準の引上げにより家庭経済状況が良くなることは、子どもの大学等進学率にも影響が考えられる。企業が積極的に賃金引上げできるよう県の支援が必要である。	御指摘のとおり、賃金水準の向上に向けては、企業が賃金を向上させるための取組への支援等を通じて、若者を含めた賃金水準の向上を目指すことにしております。また、新規学卒者の初任給の引上げをはじめとした若者の給与水準の向上については、賃金体系全体の引上げにもつながることや、企業の人材確保にとっても重要なことから、県内企業での取組が進むよう支援してまいります。 案では、新たに「新規学卒者の所定内給与額」についても、目標値を設定しております。

意見内容（要旨）		意見への対応
(22) モニタリング指標について		
路線価はニュースで見聞きし、土地価格が市場に及ぼす影響や、逆に経済活動の結果が土地価値に対して影響を及ぼすこともあると思う。そのため、賃金水準の向上においてのモニタリング指標として、土地価格に係る指標を設定すべきである。		土地価格と賃金水準の明確な因果関係は明らかではないため、経過検証指標※として設定することは考えておりません。 ※素案では「モニタリング指標」としていましたが、案では「経過検証指標」に名称を変更しております。
プロジェクト2 カーボンニュートラル		
(23) カーボンニュートラルにおける県内経済への影響等について		
カーボンニュートラルは投機的な側面もあるのではないかとと思うが、これに頼りすぎると県民と業者双方で短期的利益しか見込めない可能性もあるのではないかと考える。本県に有益となるよう、長期的利益の見通しや県内経済へのインパクトなどを十分に考慮すべき。		カーボンニュートラルについては、温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代から、国際的にも成長の機会と捉える時代へと突入しており、従来の発想を転換し積極的に対策を行うことで、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながっていくものとされていることから、県内経済の活性化に向けて、積極的に進めていくべきものと考えております。 なお、カーボンニュートラルを目指す上で重要な役割を担うエネルギーに関しては、「第2期秋田県新エネルギー産業戦略」において、再生可能エネルギーの導入拡大を県内の産業振興及び雇用拡大につなげるよう取組を進めており、現在進めている同戦略の改訂において、経済効果を最大限に得られるよう、重点的に取り組む事項とそのアクションプランについて見直しを行ってまいります。
プロジェクト3 デジタル化の推進		
(24) デジタル化の推進について		
VR、AR、MR、XRなどの仮想現実関連の先端技術は、アメリカのFacebook改めメタ社が提唱するメタバース技術の基盤となる技術であり、デジタル庁など行政機関におけるGovTechが推進されるなかで、国内でも観光、工場、ゼネコンなど幅広い箇所で実証実験をしている。 秋田県という首都圏からなかなか訪れにくい場所だからこそ、遠隔からスマートフォン、パソコン、Googleを通じて現地を訪れたかのような体験をさせることなど、VR、ARなどの技術は様々な分野に応用をすることができると思う。距離の不自由さの解消、VRで建物を記録することで後世への記録・災害時における補修への対策・360度動画で技能継承など、ぜひ秋田県でもVR、AR、MR、XRなどの仮想現実関連の先端技術の項目追加はいかがか。		「選択・集中プロジェクト」に位置付ける「デジタル化の推進」については、御指摘のとおり、VRやARなど仮想現実関連技術はもとより、AIやビッグデータ、IoT、ロボット技術など、様々な先進的なデジタル技術を組み合わせ、幅広い分野においていち早く取り入れ、効果的に活用していくことが重要と考えております。本プランでは、デジタル技術を更に細分化した項目は設けておりませんが、六つの重点戦略それぞれにデジタル関連の取組を記載しており、各分野においてデジタル化を強力に推進していくことにしております。また、デジタルに焦点を当てた個別計画として、県内のデジタル化やデジタル・トランスフォーメーション（デジタル技術による社会変革）を推進する「秋田県DX推進計画」（以下「DX推進計画」という。）の策定も進めております。 本プラン、DX推進計画とも令和4年度からのスタートとなりますが、各分野で抱える課題の解決に向け、県内のデジタル化を全庁を挙げて進めてまいります。
(25) デジタル人材の育成等について		

意見内容（要旨）		意見への対応
	デジタル化の推進については教育関連として、デジタル人材の育成、学校におけるＩＣＴ活用などが記載されているが、前プランや教育振興計画にはなかったにも関わらず、具体的な施策や指標も示されていない。報道によると、教育長は日本一のデジタル教育先進県を目指すと発言しているが、具体が示されない中で学校現場は混乱している。	近年、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けてＡＩやビッグデータ、ＩｏＴ、ロボティクスなどの技術革新が急速に進展しております。将来予測が困難な時代の中にあって、本県の児童生徒一人ひとりが、持続可能な社会の担い手として活躍し、豊かな人生を切り拓いていくためには、これらの情報技術を効果的に活用する力を育成することが求められております。 このため、高校においては、新学習指導要領により、令和４年度からプログラミングやデータサイエンス等について学ぶ「情報Ⅰ」が必修化されることから、最新のデジタルコンテンツや体験的なプログラミング教材を活用するなど、民間企業等とも積極的に連携・協力しながら、プログラミング教育を推進してまいります。 また、複数の普通高校に「デジタル探究コース」を設置し、高度な情報技術力を持った外部人材を招いた授業を実施するなど、デジタル技術の活用に関する探究的な学習の充実を図るとともに、専門高校では、スマート農業やＩｏＴ等の高度な情報技術に関する学びの充実に取り組みます。 こうした取組を進めることにより、これからのデジタル社会で活躍するために必要となる論理的思考力、提案力、課題解決力などの資質・能力を身に付けた人材を育成してまいります。

意見内容（要旨）	意見への対応
第4章 重点戦略	
戦略1 産業・雇用戦略	
（26）企業誘致・起業支援について	
企業誘致にも更に力を入れ、多くの企業を秋田に誘致するとともに、起業をしてもらえるような構造にし、継続的な雇用を創出しなくては未来が明るいとは言えない。	御指摘のとおり、企業誘致については、女性や若者の雇用機会の創出につながる成長産業等を主なターゲットとして、優秀な人材の豊富さや災害の少なさ等の本県の優位性を広くアピールした誘致活動を進めるとともに、誘致済企業と県内企業の事業連携による産業集積の促進に取り組むことにしております。 また、起業については、これまでも起業意識の醸成と起業準備・事業立ち上げへの支援から起業後のフォローアップに至るまで、商工団体等と連携しながら起業しやすい環境づくりを進めてきております。新プランにおいては、特に女性や若者、地域課題の解決に意欲を持つ起業者を支援するほか、起業後の更なる成長を目指す起業者のフォローアップ強化など、引き続き起業しやすく、また成長を後押しする環境づくりを進めることにしております。
（27）秋田県の活性化策について	
イベントや祭りなどは一時的な活性化を得られるが、長期的な活性化策としては企業誘致が最大の活性化策になるため、秋田県内に原子力発電所を誘致し、100万kWを県として無償で譲り受けることで、使用電気料を軽減又は無償化する条件で企業誘致を図ってはどうか。	原子力発電は確立した脱炭素技術であり、安全性向上を図り、引き続き活用していくとされているものの、可能な限りその依存度は低減されていくものと考えております。 なお、秋田県内で発電された再生可能エネルギーについては、その電力の付加価値を高めながら地産地消を進めることにしており、こうした取組を企業誘致に活用することについて検討してまいります。
（28）新エネルギー関連産業の振興について	
洋上風力発電や水力発電を推している本県において、新進気鋭ベンチャーが取り組んでいるグリーンエネルギープロジェクト「しろくまパワー」と連携してはどうか。その中で、同分野に興味のある人が集まってくれる可能性があるほか、成長していけば「グリーンエネルギー」分野は米や秋田犬に続く秋田の新しいブランド力になる可能性があり、日本だけではなく世界規模でアピールできる。そして「育成」と「雇用」どちらも取り組めば、「秋田でもやっていけるかもしれない」と若い世代が残ってくれたり、県外から来てくれるかもしれない。	秋田県内で発電された再生可能エネルギーによる電力の付加価値を高めながら地産地消を進めるとともに、発電の導入拡大に伴う地域経済効果と雇用の増加が最大限に図られるよう努めてまいります。
（29）産業振興に係る指標の設定について	
産業の振興は各世代からの意見に入っており、最重要課題とみて良いと思う。しかし、現在の指標の中には金融や不動産といった金銭的な成長に係る指標が少ないので、それらの追加が必要ではないか。	成果指標はプランに掲げる施策の効果等を定量的に測定し、達成状況を評価するものであるため、金融や不動産など、施策との直接的な関連性が低いものや、社会経済情勢の影響を大きく受けるものについては設定しておりませんが、賃金水準について、中期的な観点から目標値を設定したほか、1人当たり県民所得などについて経過検証指標に設定し、的確な分析を通じて、エビデンスに基づく実効性の高い施策を展開してまいります。

意見内容（要旨）		意見への対応
(30) ふるさと納税を活用した産業振興について		
山形の市町村はふるさと納税に積極的であるように、ふるさと納税の返礼品を活用した産業振興について、本県も推進すべきである。		本県では、ふるさと納税は市町村の活性化への活用を第一としており、各市町村では産業振興につながるよう、創意工夫により取組を推進しております。 県として、引き続き市町村への寄付の確保の下支えをするべく、ふるさと納税の周知に努めてまいります。
(31) 伝統工芸品等産業の振興について		
伝統的工芸品は祭りや観光とともに振興していただきたい。例えば北前船や林業、鉱業、農業などのように、秋田県の工芸品をはじめとした伝統的、歴史的なものは今の産業にも引き継がれているものが多いと思う。最近では動画配信サービスで、そういった本県の伝統や歴史と一緒に観光や産業を紹介してくれているものもあり、魅力がより伝わると思う。		御指摘のとおり、本県伝統的工芸品産業の振興には、従来の取組に加え、食や観光等の地域資源との連携によるPR、販路開拓、商品開発等が不可欠であり、こうした取組によって伝統的工芸品の新たな価値を創造し、その価値や魅力を幅広い年齢層や地域に訴求していくことが肝要と考えております。 また、令和4年11月、初めて本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を契機に、地域資源を生かした様々な取組を促進しながら、本県の伝統的工芸品の魅力を発信してまいります。
戦略3 観光・交流戦略		
(32) 交通ネットワークの構築について		
プランに関連する方策として、「秋田ー北上間をJR乗車券で利用する高速道経由のバス、BRT」、仮称“北上リレーBRT”を提案する。これは、秋田新幹線の補完ルートとして“秋田駅東口ー北上駅東口”で約2時間で北上駅にて“やまびこ”に接続し、秋田ー東京の運賃をエコノミーにする選択肢を提供するものである。気仙沼線“前谷地ー柳津”は鉄道とBRTの並行運転を実現している。BRTは全国時刻表に鉄道と並列掲載されるほか、“こまち”が通過する新幹線駅をカバーすることができ、ビジネスや観光に小さくとも継続の需要があると思われる。実施に当たっては二つの課題が考えられ検討が必要となる。 (1) BRTの北上着が遅れて予定の新幹線に接続できないときの対応 (2) 発券システムにBRT指定券を組み入れる		御指摘の秋田新幹線の補完ルートとしての秋田ー北上間のバス運行は、継続的な需要の有無や運行コスト等を踏まえ、まずは民間事業者によって判断されるべきものと考えております。 引き続き、幹線鉄道の利便性向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。
(33) 交通網の整備について		
産業の振興には交通網が密接に関わるほか、広い県土であるため医療提供体制の面からも更なる交通網の整備が必要ではないか考える。		御指摘のとおり、県内外を結ぶ交通ネットワークは、県民生活を支えるとともに、交流の持続的拡大や産業・経済活動、国内外からの観光誘客などを支える重要な社会基盤であると認識しており、新プランにおいても、幹線鉄道や航空路線等の利便性向上などを進め、ネットワークの更なる強化を図るとともに、高次医療施設への救急搬送時間の短縮などのため、高速道路や幹線道路などの整備に取り組んでまいります。

意見内容（要旨）	意見への対応
(34) 民間等が行う創意工夫した取組に対する応援について	
秋田内陸縦貫鉄道では有名な動画配信者とコラボした取組のほか、小坂町では廃線を活用した施設をつくるなどの取組もある。また、由利本荘市の木のおもちゃ美術館はわざわざ空港から乗り継いで遊びに来る人もいるなど、面白いところへ行くのに利便性はそこまで重要な要素ではないのかもしれない。ぜひ、そういった素晴らしい創意工夫を応援する取組をお願いしたい。	御紹介のあった三セク鉄道やその沿線地域については、本県を代表する観光資源として捉えており、各地域の自然や文化などと一体となったPRに努めております。今後も、沿線市や地域団体等と連携して行う魅力向上に向けた取組を支援してまいります。 また、旅行ニーズの変化や時代の要請を踏まえ、本県の特徴を生かした観光コンテンツの磨き上げや発掘など、様々なツーリズムを推進するための取組を進めてまいります。
(35) 文化施設をはじめとした施設の利便性について	
芸術等の施設を建設することはいいが、秋田の気候（約半年冬の気候となることや晴れの日が少ない）や現状（車移動や利用者）に合わせた施設設計をお願いしたい。また、外見より、入店する店舗や断熱による省エネルギーを考えるなど、利便性の良いものにしてほしい。	御指摘のとおり、現在建設中のあきた芸術劇場ミルハスは、秋田駅から徒歩圏内に位置するとともに、車利用者向けには附属の駐車場や周辺の民間駐車場の利用状況の情報が得られるようにするなど、利用者にとって利便性の高い施設を目指します。 また、壁・屋根の高断熱化、Low-Eガラス等の採用により熱負荷低減を図ることで省エネルギー化に配慮した設計となっており、施設の外部には雁木空間を設け積雪期のアプローチを容易にし、施設内部は子どもからお年寄りまで様々な利用者に配慮したユニバーサルデザインを取り入れるなど、秋田の気候や現状に配慮した施設となっております。
(36) 国際チャーター便の誘致について	
韓国便がなくなって久しく、空港が少し寂しいように感じる。空路の振興も経済に寄与すると思うので、国際チャーター便の誘致に力を入れてほしい。	アフターコロナにおけるインバウンド全体の動向を見定めながら、御指摘のように、対象市場の特性を踏まえた国際チャーター便の誘致を強化してまいります。
戦略4 未来創造・地域社会戦略	
(37) 出生数増加に向けた取組の強化について	
県内の雇用は、他県に比べて魅力に欠ける状況であり、その原因は人口減少であると思う。日本の中で最も人口減少が進んでいるが、なんとか出生数を中位程度まで持っていくことはできないか？それが雇用の場を生み出すことにつながり、そこで人が働き、家族を作りさらに子どもができ、また秋田が盛り上がってほしい。その推進に当たっては、有識者やインフルエンサーなどにアドバイザーを頼み秋田の人口問題のプロデュースをお願いするのも一つではないか。	県では、子育ての現状や意識等についてのアンケート調査を行っており、その中で、「理想とする子どもの人数が持てないと思う理由」として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」を挙げた回答者が7割を占めていたことから、保育料や副食費に対する助成など、子育て世帯に対する経済的支援を実施しております。 また、これに加えて小・中学生から大学生、若年社会人がライフプランについて学び考える機会を提供し、結婚・出産・子育てを前向きに捉える意識を醸成するとともに、県総合政策審議会や県版子ども・子育て会議などにおける意見も伺いながら、社会全体で結婚・出産・子育てを応援する環境づくりを進めてまいります。

意見内容（要旨）		意見への対応
(38) 人口減少対策について		
「人口減少問題の克服」に係る取組を行う上で、年収や家族構成等で不公平な内容にならないように配慮してほしい。例えば、経済的な負担を減らすために、子育て支援として現金給付（例：月額子ども二人目２万円、三人目以降10万円）を検討していただき、数年後に、その効果を検証し支援額や内容を再評価してみてはどうか。		提案のような現金給付を実現するにはかなりの規模の財源を必要とするため、その実施には慎重な検討が必要となります。今後も、保育料や副食費に対する助成など子育て世帯に対する経済的な支援を行いながら、安心して子育てできる体制の充実を図ってまいります。
(39) 若者の移住促進について		
広大な秋田の土地は資産であるが、やはり交通面などのデメリットがあるため、秋田市を中心に移住を更に促進するとともに、現在首都圏等で子育てをしている方やこれから子どもをもつことを望んでいる若い夫婦に移住してもらえよう、様々なサービスを拡充するべきである。他県よりも一歩踏み込んだ爆発力とインパクトがあるような政策でないと、この現状の改善には至らないと思うので、ここに金をつぎ込むべきである（子どもが生まれたら金がもらえるなど）。若い人が秋田で子どもをもって良い事があるようにすべき。		県では、国の幼児教育・保育料の無償化の対象とならない子どもの保育料について、第１子から助成しているほか、３～５歳の子どもの副食費にも助成しており、子ども一人当たりの保育料・副食費の助成額は、全国でもトップクラスとなっております。また、平成３０年４月２日以降に第３子以降が生まれた世帯に対し、就学前の子を対象とした一時預かり等の利用料を助成するなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めてまいります。
戦略５ 健康・医療・福祉戦略		
(40) 「自殺による人口10万人当たりの死亡率」の目標値について		
素案のとおり指標を設定した上で、死亡率の目標値はすべて０（ゼロ）にするべきだと考える。経済的指標と異なり、「人の死」に関することに対し、目標値を０（ゼロ）以外にすることはすぐわたくし違和感があり、施策に関する評価は実績値で可能だと思う。「秋田県は誰一人取り残さない、すべての県民一人ひとりの命を大切にします！」という気概と決意表明を目標値の０（ゼロ）に込めて、広く県民に伝え、全県民でその意識を共有することで、更なる対策強化につながると考える。ひいては、このような命に対する意識が、人口減少・少子化の時代という大変革に、何かしらの良い影響を及ぼしていくのではないと思う。 ※調査・研究上、どうしても目標値が必要であれば、内部のみで使用してはどうか。		御意見のとおり、自殺死亡率の最終的な目標は、０（ゼロ）であります。本県は長い間自殺死亡率が全国ワーストであったため、０（ゼロ）を目指しながら段階的に目に見える形で低下させていくことが県民に対する啓発につながることを考え、目標値を設定しております。
(41) 健康寿命日本一の実現について		
健康寿命日本一の実現において、挙げられている施策以外にも、本県は持ち家率が高いことから、例えば住宅性能の向上によるヒートショックの予防のように、健康と異分野の内容との関係性も調査・研究を実施するべき。		健康寿命日本一に向けては、秋田県健康づくり県民運動推進協議会に様々な分野の団体が参画しており、連携を深めて取組を進めております。また、ヒートショックの予防については、温度差の少ない入浴方法などを啓発しているところですが、視野を拡げて効果的な方策等を検討したいと考えております。

意見内容（要旨）		意見への対応
（42）健康診断について		
特定健診・がん検診の受診の促進もちろん重要だが、年に一度必ず実施している健康診断の質を高めるということも重要ではないか。		健康診断は、若いうちから自身の健康状態を把握し、様々な病気の早期発見・治療につなげられる効果的な方法であることから、県内企業等の健康づくりに関する取組を支援する「秋田県版健康経営優良法人認定制度」において受診率が100%であることを基準の一つとして設定しているところであります。また、より健康リスクの高い年齢層を対象とした特定健診・がん検診の受診率や質の向上に向けても、専門家を中心とした審議会等を開催し、その実績や国の制度を踏まえながら、あり方等についての検討を重ねております。
戦略6 教育・人づくり戦略		
（43）中高生の短期留学について		
中学生、高校生の夏休みの短期留学を県主導で企画し、ある程度の自己負担はあっても、海外の様子を学ばせてあげてほしい。		国際感覚や世界的視野を身に付け、グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、中高生の短期留学は重要であると考えております。 県教育委員会では、平成30年度から令和元年度にかけて、「高校生米国語学研修」を実施し、毎年、県内の高校生30名がアメリカ合衆国ミネソタ州において17日間の研修を行っております。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により研修は中止しておりますが、A L Tを高校に派遣する「出張！イングリッシュキャンプ」、A L Tによる講義を聞きディスカッションを行う「リベラルアーツセミナー（オンライン）」、小学校5年生から高校3年生までを対象としてA L Tと英語で手紙のやり取りを行う「ファンライティング」を実施しております。 また、短期留学を希望する生徒がいる高校には、文部科学省が行う「国費高校生留学支援事業」や「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学ジャパン日本代表プログラム～」の利用を呼びかけ、短期留学を促進しております。
（44）留学生との交流拡大について		
国際教養大学の留学生との交流拡大を今後もいろいろ行くと、子どもたちにもより良いと思う。		国際教養大学では、小・中・高校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会などと連携した留学生の交流活動や、「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」等を行っております。 御意見のとおり、県では、引き続き、大学が実施する国際交流や英語コミュニケーション能力向上等の地域貢献活動を支援してまいります。 また、県教育委員会では、令和元年7月に、県内の高校生を対象に英語での講義・グループ討論等を2泊3日で行う「リベラルアーツセミナー」を開催し、A L Tと共に7名の留学生が参加し、高校生と交流したほか（令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症のため中止）、例年7月下旬に開催している小学校教員対象の「小学校外国語教育集中セミナー」において、教員と一緒に小学生に対して模擬授業を行っております（令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症のため留学生は不参加）。
（45）策定プロセスについて		
行き届いた教育を実現するためには、学校現場で生徒に関わる教職員増が必要である。計画策定に当たっては、パブコメにとどまらず、ワーキンググループを設けることにより、地域と生徒の実態からはじめる学校教育を前進させるべきと考える。		プラン策定に当たっては、県総合政策審議会に教育・人づくりに関する専門部会を設置して外部委員による審議を行っており、別途ワーキンググループを設置する必要はないものと考えております。

意見内容（要旨）	意見への対応
（46）ＩＣＴの活用による個別最適な学びの実現について	
遠隔授業・交流の押し付けはＩＣＴ活用が目的化してしまう懸念がある。また、学習履歴の活用による個別最適化された学びは孤立した学びに陥る危険性もある。さらに、生徒の情報機器使用の習熟度や情報モラル育成、教職員のＩＣＴ機器管理や個人情報管理の負担なども課題である。秋田県がめざす教育は、これまで積み上げてきた秋田の探求型授業の集団で話し合うことを大切に、問題解決のためにＩＣＴを有効活用すべきであり、そのために必要な教職員の増員・配置（と地域の学校の存続）も必要である。	御意見のとおり、本県教育の特長である「探究型授業」の充実を図るためにＩＣＴを活用することは、これからの学校教育において取り組むべき喫緊の課題であると考えます。その上で、これからの持続可能な社会の創り手となる児童生徒に必要な資質・能力を育成するために、ＩＣＴの力を使って様々なりソースに当たり情報を得て探究を深めていく「個別最適な学び」や、学級の友達や地域・海外などと交流をしながら問題を解決していく「協働的な学び」は更に必要不可欠なものであると考えております。 国が提唱するＧＩＧＡスクール構想の実現に当たっては、児童生徒のＩＣＴ活用能力、教員のＩＣＴ活用指導力、情報モラルの育成、校務の改善など、様々な取り組むべき課題がありますが、こうした課題を改善できるよう、国の補助事業による人的配置や環境整備等を市町村に促すとともに、県としても教員研修や学校訪問等による学校の支援を行ってまいります。
（47）県内就職の促進について	
就職支援員の配置は希望する全ての学校に配置することが必要である。また、志望理由を固めるための生徒・保護者面談、企業説明会の調整など進路指導に教員が関わる実態から、必要な教職員の増員・配置も必要である。	求人開拓や県内就職を希望する生徒や保護者への情報提供、進路相談等を行い、県内就職の促進を図るため、就職希望者の多い県立高校等に20名の就職支援員を配置しており、関係各機関が主催する企業説明会等への参加を呼びかけるなど、各種事業の推進に努めてまいります。
（48）デジタル人材の育成について	
デジタル教材の導入は特定の教育内容の押し付けになる恐れがある。教員一人ひとりが地域や学校の実態をふまえた教材づくりの時間を確保できるようすべきである。また、外部専門家との連携には調整も必要であることから、担当教員の負担軽減も必要である。	高校では、令和4年度からプログラミングなどを学ぶ「情報Ⅰ」が必修化されます。このことを踏まえ、情報担当教員を対象に令和2年度からプログラミング教育に関する教員研修会の充実に取り組んでおります。また、大学入学共通テストにも「情報Ⅰ」が出題科目に加わることから、御意見のとおり、各校の実態等を踏まえ、学習内容を選択できるデジタル教材の導入や外部の専門人材の活用による深い学びの充実が図られるよう支援してまいります。
（49）暮らしと産業のデジタル化について	
教育のＩＣＴ活用の押し付けは利用することが目的化してしまう懸念がある。また、学習履歴の活用による個別最適化された学びは孤立した学びに陥る危険性もある。さらに、生徒の情報機器使用の習熟度や情報モラル育成、教職員のＩＣＴ機器管理や個人情報管理の負担なども課題である。秋田県がめざす教育は、これまで積み上げてきた秋田の探求型授業の集団で話し合うことを大切に、問題解決のためにＩＣＴを有効活用すべきであり、そのために必要な教職員の増員・配置（と地域の学校の存続）も必要である。 1人1台端末について秋田県は小学校から公立高校まで県費購入された。今後の機器更新も保護者負担にならないようすべきである。	御意見のとおり、ＩＣＴを活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意する必要があるものと考えております。また、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じて、多様な他者と協働する「協働的な学び」を充実させてまいります。 ＩＣＴの活用は、教材作成等の授業準備にかかる時間・労力の削減、書類作成や会議等の効率的な実施など、学校における働き方改革にもつながるものと考えております。 なお、県立高校の1人1台端末については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入しました。端末更新時の費用について、国の財政支援があるかどうかは現時点で不明であり、保護者負担によるBYOD（Bring Your Own Device）の導入も含めて、今後検討していく必要があるものと考えております。

意見内容（要旨）	意見への対応
(50) 行政のデジタル化について	
校務のＩＣＴ化の目的について、教職員が目目の前の生徒のことにについて話し合える時間の確保も加えるべきである。	御意見のとおり、時間の確保に向け、全県の県立学校に統合型校務支援システムを導入することにしており、これにより業務の効率化や負担軽減を図り、教育の質の向上につなげてまいります。
(51) 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材育成について	
希望するすべての学校に就職支援員等を配置すべきである。 また、高校生の県内就職率、インターンシップ参加率の目標は概ね上限に達している。今後の県内就職率・職場定着の向上は、県が分析しているように賃金引上げを含めた労働条件の改善が問題である。行き届いた学校教育による人づくりを県が企業に理解してもらえるよう働きかけが必要であり、県内就職率やインターンシップ参加率は指標から外すべきである。	求人開拓や県内就職を希望する生徒や保護者への情報提供、進路相談等を行い、県内就職の促進を図るため、就職希望者の多い県立高校等に20名の就職支援員を配置しており、関係各機関が主催する企業説明会等への参加を呼びかけるなど、各種事業の推進に努めてまいります。 また、高校生の県内定着促進に向けては、生徒に対する県内企業の情報提供等を通じた支援が重要であると捉えており、県教育委員会や地域振興局等の関係課所が連携した県全体の取組の成果を測る指標の一つとして県内就職率を設定しているほか、インターンシップについても、ふるさとでのキャリア形成の展望を開くための学習活動や体験活動の充実を測るものとして設定しております。 今後も、キャリア発達を促すための連携・接続を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成につながるよう努めてまいります。
(52) 確かな学力育成について	
大学志望達成率を指標に挙げているが、施策との関連はどのようなものか。授業のＩＣＴ活用には、各校で目の前の生徒の実態に合わせる必要が大切である。生徒のことにについて話し合うことができる教職員集団づくりのため、長時間過密労働を解消し職場での研修時間を確保することが必要である。	大学志望達成率については、ＩＣＴの効果的な活用による「秋田の探究型授業」の推進をはじめ、多様な取組より高校生の確かな学力の育成が図られているかを測る指標として設定するものです。ＩＣＴを授業や業務に効果的に活用することで、業務改善等の働き方改革につながるよう支援するとともに、教員研修の充実に向けて取り組んでまいります。
(53) グローバル社会で活躍できる人材の育成について	
ＡＬＴの活用について、高校ではＡＬＴの日常生活の支援も英語教員が携わっているが、本来の仕事ではないと考える。教育に専念するためにも、ＡＬＴの日常生活の支援は他が担うべきである。他にも英語ディベート交流会等に参加を勧めることは、英語教員が運営にも関わることになる。授業以外の負担が多いため、教員増など県独自の施策も同時に行うべきである。	ＡＬＴの日常生活の支援については、担当教員のみには負担が偏らないよう、管理職の指示の下、事務職員と協力して業務を行うようお願いしております。また、ＰＡ（とりまとめ団体アドバイザー）を県内に6名配置し、ＡＬＴからの相談等に対して必要な支援を行う体制を整えているほか、トラブル対応や新規ＡＬＴの空港への出迎え等については高校教育課が対応するなど、学校の負担軽減を図っております。 英語ディベート交流会等は、学習指導要領で求められる「英語での発信力」、「論理的思考力」、「コミュニケーション力」等の育成のために重要であると考えます。本交流会と即興型英語ディベート大会が生徒の学習意欲の喚起につながっており、生徒同士で英語ディベートの練習をするなど、教員の負担が軽減しているとの報告もあります。運営に当たっては、一人の教員に負担が偏らないよう、業務の分担を呼びかけてまいります。

意見内容（要旨）	意見への対応
(54) 運動部活動における外部指導者の活用率について	
部活動の外部指導者や地域移行は、生徒の競技力向上、教職員の長時間過密労働の解消が見込まれる。前プランの指標「運動部活動における外部指導者の活用率」を継続すべきである。	運動部活動における外部指導者の活用については、新プランにおいても「地域人材の活用による授業の充実と運動部活動の支援」として主な取組に位置付け、継続して推進していくこととしておりますが、近年、部活動数の減少・学校の統廃合等が急速に進んでおり、活用率では施策の効果を適切に把握することができないものと判断し、指標として設定しておりません。
(55) 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化について	
指標として、県内高卒者の県内大学・短大への進学率をあげることは、高校現場にも県内志望者を増やすことの押しつけになる懸念があるため、指標から外すべきである。	県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組のほか、産業界の期待に応える人材の育成や県内就職を促進する取組を支援いたします。今後もこれらの取組を継続的に支援することにしており、施策の効果等を定量的に測るため、県内高卒者の県内大学等への進学率を指標として設定しております。
(56) 県民の読書の推進について	
読書活動に対して、秋田県はこれまで非常勤職員学校司書を配置してきた。非常勤職員学校司書の各校・地域における実践を総括し、施策に反映すべきである。読書活動の充実には、読書イベントや県立図書館との連携に加え、学校図書館で働く学校司書の配置も必要である。学校司書の待遇を改善しながらより良い人を集め、専門・正規・専任の学校司書の配置を進めるべきである。	高校生の読書活動の充実に向けては、学校図書館活性化モデル校に13校を指定して、実践研究を進めるとともに、協議会を通じて成果の普及に努めております。また、各校においては「図書館運営委員会」を組織し、司書教諭を中心に特色ある取組を進めております。 なお、非常勤職員学校司書は、令和2年度から一般職の会計年度任用職員へ移行しております。

意見内容（要旨）	意見への対応
(57) 社会教育機関のオンライン対応の推進について	
秋田県立博物館、秋田県埋蔵文化財センターをはじめとした社会教育機関のオンライン対応がほとんど進んでいないため、注力して推進すべき。例えば秋田県立博物館は各種講座やイベントを開いており、その内容は多岐にわたり充実しているものの、オンライン化が全く進んでいない。手足を使うワークショップ形式のものはオンライン化は難しいため仕方がないとしても、講話形式のイベントはオンライン化ができ、Youtube等の既存システムを利用すれば低コストで実現可能である。多くの出席者が見込めそうなものに的を絞る等の工夫もできる。社会教育法第3条に「地方公共団体は、あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定められている。オンライン配信がこれだけ普及し低コストな中で全く対応しないのは、上記法に違反していると言われても過言ではない。地域学はWebで検索しても出てこない点で、唯一無二の価値ある学びであり、このような学習機会は潜在需要が大きいと考える。オンライン対応することで県北、県南などの遠方の方をはじめ、都心の秋田県出身者なども出席可能となる。また参加したい高齢者をはじめとしITに不慣れな方のITスキル向上にもつながられるほか、自動車移動に伴うCO₂排出削減にもなり、一石二鳥の効果が得られる。	博物館等の社会教育機関のオンライン化については、コロナ禍における展覧会・イベントの中止や施設利用の制限等を受け、YouTubeによる展示資料及び作品の解説等の動画公開を試行的に行ってまいりました。 現在、各社会教育機関において、学校や自宅などから、利用者が博物館等に係る各種情報を受け取ることができるよう、Wi-Fi化整備を行うとともに、デジタル化に向けた環境整備を進めているところです。これらの整備により、展示室等からのオンライン講座や授業、館外講師によるオンライン講座の実施が可能になると考えております。 また、博物館においては、デジタル解説コンテンツの作成や博物館ウェブサイトのリニューアル等を検討しています。来館者がQRコード等を活用して自ら探究を深めたり、誰もがインターネットを通じて博物館に係る情報収集や疑似体験を行ったりするなど、利用者の多様なニーズに応えられるよう、デジタル化を進めてまいります。
(58) 奨学金等の支援について	
比較的収入の低い本県において、県や各市町村独自の奨学金や衣食住などへの支援があると、学生や親は助かるのではないかと思います。	若者の県内定着・回帰を促進するため、平成29年度から、県内民間企業に就職した方や起業した方、農林漁業等に従事した方を対象とした奨学金返還助成制度を実施しております。この制度では、所得制限や募集人員上限数を設けないほか、就職先企業の業種や正規・非正規等の採用形態を問わない手厚い助成内容となっております。新プランにおいても、引き続き、奨学金の返還への支援を行い、若者の県内就職を促進してまいります。 また、県教育委員会では、高校生や大学生等に奨学金を貸与し、首都圏で学生寮を運営している（公財）秋田県育英会に対して補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、県人材の育成に寄与しております。
(59) 高等教育段階の負担軽減について	
最近の国の予算では、高等教育段階の負担軽減についての施策が増えている。県としても、それに関する指標が必要ではないか。	国では、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、経済的理由により修学が困難な学生の負担軽減を図るため、授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給をあわせて措置しております。県においても、大学独自に支援する減免制度の適用を受けている学生に不利益が生じることのないよう、運営費交付金により財源措置してまいります。 なお、高等教育の負担軽減は一つの取組であり、成果指標は、プランに掲げる施策の効果等を定量的に測定し、達成状況を評価するものであるため、個別に指標の設定は行わないことにしております。

意見内容（要旨）	意見への対応
第7章 施策の推進に当たって	
(60) 今後求められる県民との意識共有のあり方について	
財源や人手などのリソースが更に限られていく中で、県民との協働の重要性が増していくと思われる。しかし、数年に一度の総合計画の策定・評価の時だけ県の取組に触れるものの、1週間もすれば忘れてしまうのでは、県政と県民の距離が遠すぎるように思う。両者の距離を縮め、熱を生み、協働の下地を醸成するような日常的な情報共有に注力すべきではないか。全ての年代に届くように、広報、SNS、マスメディア（TV、新聞）、Web等のクロスメディアで以下のような情報の発信に注力すべきではないか。良くありがちなWeb掲載だけでは弱すぎるように思う。 ・ビジョン・目標・課題の共有（例：成果指標の現状値と目標値や、達成のための課題の周知） ・進捗状況の把握（例：温室効果ガス排出量、各種出荷額の推移グラフ） ・施策好事例の横展開（例：DXによる企業改善、M&A、事業継承の事例） ・秋田を正しく憂う（例：賃金水準格差は近年は減少傾向なことをグラフで示す） 計画にも同様な文面があるが、進行形の情報を発信するのか、どのぐらいの頻度で発信するのか、Web以外の媒体をどの程度活用するのかが不明瞭だと思う。また今回新設したモニタリング指標はマクロで分かりやすい指標が多いのだから、これを意識共有にも活用する記述も盛り込むべきではないか。	御指摘のとおり、プランの目的・内容について県民と認識の共有を図り、企業や団体などの様々な主体との協働を推進していくことが重要と考えており、分かりやすい情報の作成と各種媒体を活用した発信により、県政に対する県民の関心を高めるとともに、理解と参画を促進するため、各戦略の中で具体的に推進してまいります。 また、プランについては政策評価制度により進行管理していくことにしており、指標の達成状況や経過検証指標※の推移も含めて適切な評価を行うことやその結果を公表すること等について、プランの第7章「施策の推進に当たって」にも掲げております。 ※素案では「モニタリング指標」としていましたが、案では「経過検証指標」に名称を変更しております。
指標の設定に関すること	
(61) 指標について	
「施策評価」においては、「成果指標」と「モニタリング指標」を合わせて1つの評価を出すことはやめるべき。理由は、モニタリング指標は客観的指標であるのに対し、成果指標は県が主観的に定める指標であり、性質が異なる。これらを合わせてしまえば適切な評価ができない。別々に評価し、両者の差異などを検討することで成果指標の適切さや、施策の適切さを測るような運用にすべき。例えば、モニタリング指標が好成績に対し、成果指標が不成績が続く場合、その施策は県として注力しなくても良い等と判断することができる。逆の場合も然り。	評価制度の詳細については、政策評価委員会の委員の意見も伺いながら、今後検討していくことにしておりますが、第3期ふさと秋田元気創造プランの評価方法も踏まえ、成果指標の達成状況に応じた定量的評価と、経過検証指標※の推移等を判断材料とした定性的評価を行った上で、総合的に評価を行うことを想定しております。 ※素案では「モニタリング指標」としていましたが、案では「経過検証指標」に名称を変更しております。
(62) 指標について	
目標値が努力型なのか、新型コロナの影響が大きい指標なのか、ぱっと見では分かりにくい。どちらに分類されているのか、明示されてはどうか？	新型コロナウイルス感染症の影響がある指標においても、一層の努力を行うことで現状値よりも高い目標値を設定している指標があるため、分類することにより混乱を招くことも考えられるため、明示しておりません。

意見内容（要旨）		意見への対応
(63) 指標設定理由の明確化について		
様々な指標を示しているが、設定した指標により「何がわかると考えている」かが分かりにくいように思う。指標にある数字が増加すると良いのか、減少するとどういった状態になるのか、指標や数字への考え方が、プランにある指標に示されていると、施策との関係や指標を選定した理由が明らかになり、ただの数字の羅列ではなくなると思う。今回の計画ではそこまで記載するものではないのかもしれないが、「なぜその指標としたのか」を示していただけると、本県の未来への考え方が伝わるのではないかなと思う。		個々の指標の選定理由等を明記することはプランの構成上難しいものと考えておりますが、いただいた御意見を参考に、より多くの県民に県政に関心を持っていただけるよう、プランに掲げた取組内容と共に指標の考え方についても併せて周知を図ってまいります。
全体に関すること		
(64) プラン全体に関することについて		
最重要課題である人口減少問題をはじめ、県に力を入れてほしいことに挙げられている諸課題の克服に向けて取り組むのなら、支援、育成、促進等のあいまいな表現ではなく、より具体例を示し、どこまで支援、育成、促進するのか明確にしてほしい。「・・・の支援」、「・・・の促進」、「・・・の推進」等の記載のみで、何をどの程度支援、促進するのか不明で分かりにくい。具体例や何をどこまで実行するのか示してほしい。例えば、「誘致企業の固定資産税を○年間減税し、企業が秋田に進出しやすい環境を整備する。」、「企業誘致数○社／年を目標にし、○人の雇用を創出する。」など具体的に記載していただきたい。		各重点戦略・基本政策に掲げた主な取組では個別の具体的な事業内容は記載しないことにしておりますが、それぞれの目指す姿ごとに施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握することができる必要十分な数の成果指標を設定しており、県が抱える課題の解決に向けた施策の目標をできる限り具体的に示しております。
(65) プランの目的について		
本県はこのプランで何をを目指すべきなのか。素案はこの点をしっかり検討して答えようとしていない。人口問題を直視し、その解決を最優先目的に据えて、県の予算を重点配分するところから始めるべきである。現状では予算の制約がある以上、それ以外の課題には優先順位をつけざるをえないが、まずは人口問題解決にこそ、潤沢に予算を投入すべきであり、その姿勢を見せることが、プランを立てる上では不可避といえる。		御指摘のとおり、プランでは、最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、時代の潮流や社会経済情勢の変化に対応するために重点的に取り組む六つの重点戦略の中から、特に注力すべきものとして行政資源を効果的・効率的に投入するものを選択して「選択・集中プロジェクト」に位置付けており、重点的に予算措置を講じるなど、集中的に取組を推進することにしております。
(66) 会計、財務、財政について		
施策の実施には予算の獲得など財政上のことが不可欠と考えられ、計画には会計、財務、財政のことについての記載があるべきと考える。		プランは、最重要課題である人口減少問題の克服に向けた2022年度から4年間の県政運営の指針であり、毎年度の予算と関連する具体的な事業や財政面等の内容については、予算審議を行う各県議会の開会前に「予算案の概要」で公表しているほか、2026年度までを展望した中期的な県財政の運営に関する基本的な考え方についても「財政の中期見通し」として取りまとめ、公表しています。

意見内容（要旨）		意見への対応
	(67) 閲覧方法について	
	閲覧に当たり、何回も膨大なページを往復するのは操作しにくい ため、本PDFの目次でページ番号から該当するページへ飛べるよ うにしてはどうか。	御意見を参考にしながら、閲覧しやすい方法を検討してまい ります。
	(68) プランの構成について	
	プランの構成を図示しているが、説明がないため、本図がど のような意味なのか、詳細に分からない。	御意見を参考に説明を追記しております。